

三条市体育文化会館 イベント・大会等利用の場合 使用上の注意

一般社団法人
三条まちづくり会社

- 1 使用する**1カ月前**までに、実施要項等(事業規模や主体が分かるもの)を添えて利用申請を済ませて下さい。また、実施内容についての打ち合わせもお願いいたします。
- 2 申請手続きは次の時間帯でお願いします。
午前9時～午後9時
- 3 開館時間は原則として午前9時から午後10時です。
大会運営等の都合上、午前9時前に開館が必要な場合は、**事前にご相談**ください。
- 4 使用時間の申請は、**準備・後片付けの時間も含めて**ください。また、**2日以上にわたって**使用する場合、会場を設営したままで他の団体が使用できない状態にあるときは、その時間帯も使用時間として申請してください。
- 5 ランニング走路をウォーミングアップ等でご利用の場合は、事前にお申し出ください。
- 6 ホールの利用については、音響・照明・舞台装置・客席展開等の会場設備の都合がございますので、**利用の1カ月前までには、当館と綿密な打ち合わせ**をお願いいたします。
- 7 許可証は使用当日必ず受付(係員)にご提示ください。
- 8 **ゴミの持ち帰りの徹底**をお願いします。

★ 駐車場について (お願い)

施設の駐車可能台数は約**305**台です。駐車場不足が予想される場合は、近隣**駐車スペースの確保及び駐車場整理員の配置**など、周辺住民や店舗に迷惑がかからぬようお願いいたします。特に、冬場は駐車場が少なくなりますのでご協力をお願いします。